

# 上尾市立南中学校 部活動に関わる活動方針

令和5年3月改訂

## 1 活動の基本方針

- (1)学習活動と部活動の両立を通して、心身ともに成長させ自己実現を図る。
- (2)学級や学年を離れた集団の中で豊かな人間性や社会性の向上を図る。
- (3)生徒の個性の尊重と志向を大切に、活動を実践し、生徒の心身の健康の増進を図る。

## 2 指導体制の整備について

- (1)各顧問が年間、月間の活動計画を作成し、部活動担当が集約し管理職に提出する。
- (2)作成した計画は、生徒及び保護者に公表する。
- (3)各部には顧問を置き、練習・生徒指導、大会引率等、生徒の活動を支援する。
- (4)管理職は、適宜部活動の視察を実施し、必要に応じて顧問と面談を実施する。
- (5)校長の認めた外部指導者を置くことができる。

## 3 具体的な活動の進め方

- (1)施設や設備の点検を定期的実施し、事故の防止に努める。
- (2)体罰やハラスメントの根絶を目指し、職員研修を実施する。
- (3)生徒間のいじめやトラブル等の防止のため、顧問、担任等の連携を図る。
- (4)効率的で安全な練習メニューを作成し、生徒が自主的かつ自発的に活動出来るよう校内研修の開催や、校外で実施される研修会・講習会等への積極的な参加を推進する。
- (5)部活動部費を徴収する際は、管理職の指導の下、保護者の理解を得るとともに、会計報告を行うなど適正な処理を実施する。
- (6)教職員生徒の参加する心肺蘇生法やAED使用の研修を実施する。

## 4 適切な休養日等の設定について

- (1)学期中は、週当たり2日以上休養日を設ける。(平日1日以上、土日いずれか1日以上)  
※週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り返る。
- (2)長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養をとることができるとともに、学校部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。
- (3)平日の活動時間は、2時間以内とする。また、朝練習は実施しない。なお、下校時刻を以下の通り設定する。  
【4月から新人体育大会まで】午後6時00分  
【新人体育大会から1月まで】午後5時00分  
【2月から3月まで】午後5時30分
- (4)学校の休業日(学期中の週末)の活動時間は、練習の場合は3時間、試合等の場合は、移動時間や待機時間を含めず、3時間を限度とする。(大会・コンクール等に出場する場合を除く。)
- (5)平日、学校の休業日ともに、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
- (6)学校閉庁日は、休養日とする。但し、全国中学校体育大会に出場する場合は、この限りではない。

(7)祝日は、休養日とする。但し、大会・コンクール等に出場する場合を除く。

※ゴールデンウィークについては、学校総合体育大会が近いため別に運用を定める。

(8)学校行事の実施等による振替休業日は、休養日とする。

(9)定期考査1週間前及び定期考査中の部活動は停止とする。

(10)顧問と生徒間で参加する大会・コンクール等を精査し、負担軽減を図る。